

中小企業基盤整備機構中部本部と 「業務連携・協力に関する覚書」を締結しました。

愛知県信用保証協会（理事長：石原 君雄）は、中小企業基盤整備機構中部本部（本部長：藤野 晴美）と、地域経済の活性化及び中小企業・小規模事業者支援の促進を目的とした業務連携に関して合意に至り、「業務連携・協力に関する覚書」を締結しました。

今後とも、真に支援が必要な事業者に適切な支援が届けられるよう、全力で取り組んでまいります。



（左：石原理事長、右：藤野本部長）

日 時 : 令和6年3月27日（水）14:00～
場 所 : 愛知県信用保証協会 本店8階会議室
出席者 : 中小企業基盤整備機構中部本部
 本部長 藤野 晴美 氏
 愛知県信用保証協会
 理事長 石原 君雄

「業務連携・協力に関する覚書」の概要

- 連携事項
- (1) 中小企業・小規模事業者の発展に資する情報発信やセミナー実施に関する事項
 - (2) 中小企業・小規模事業者の多様な経営課題への円滑な対応に関する事項
 - (3) 中小企業・小規模事業者の発展に資する人材育成・体制強化に関する事項
 - (4) 中小企業・小規模事業者の発展に資する地域支援機関等との連携に関する事項
 - (5) その他、中小企業・小規模事業者の発展に関する事項
- なお、これらの事項を円滑に実施するため、人的交流、情報交換、協議等を行います。

具体的な 取組内容

- ・ 中小企業・小規模事業者、支援機関を対象としたセミナーの共催
- ・ 中小企業・小規模事業者への直接的な伴走型支援の協働
- ・ 中小機構中部本部によるOJT、OFF-JT研修
- ・ 地域に根差した支援機関との情報交換会等の実施
- ・ 愛知県信用保証協会から中小機構中部本部への職員の出向